

令和2年4月8日

保護者の皆様へ

横浜市立大鳥小学校
校長 水島 貴志

緊急事態宣言の発令に伴う市立学校における一斉臨時休業についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より本校の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、「市立学校における一斉臨時休業についてのお願い」で、一斉臨時休業が4月20日までとお知らせしましたが、この度の緊急事態宣言を受けて、県の教育委員会から、県内市町村の公立学校の対応について要請がありました。これを踏まえて、横浜市立学校では一斉臨時休業期間を5月6日まで延長することとなりました。なお、その間「緊急受入れ」「校庭開放」は実施しますが、**「登校日」については当面の間、実施を見合わせます**ので、ご承知おきください。

臨時休業期間

4月8日（水）から5月6日（水）まで

- ※ 上記休業期間中は、特設クラブ等も実施しません。
- ※ 一斉臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

緊急受入れ

4月8日（水）～4月9日（木）は 8:20～12:15

4月10日（金）～5月1日（金）は 8:20～13:30（土・日・祝日を除く）

- 対象：1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業、その他の理由で家庭での対応が困難な場合のみ。
- 1年生は、原則として保護者等の送迎をお願いします。
- 持ち物等、詳しくは先日配付のプリントをご覧ください。10日からは、昼食を持たせてください。
- 21日以降の「受入れカード」は、すでに受け入れている児童には来週配付いたします。その他の方は、学校に取りに来ていただくか、ホームページに添付のカードを印刷して持たせてください。
- 上記以外で、障害などにより1人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。

校庭開放

緊急受入れと同日です。（14、15日も行います。）

- 1～3年生は 9:15～10:15、4～6年生は 10:45～11:45です。それぞれ、最初の10分間が受付時間になります。
- 汗を拭くためのハンカチやタオルと水筒、健康観察票を持たせてください。

その他

- お子さんの健康面や生活面、学習面について、学校に相談したいことがある場合は、学校（Tel 621-7700）にご連絡ください。
- 5月7日（木）以降のことは後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会Webページ等でも最新の情報をご覧ください。